

料 金 表

No. 1 相続・贈与以外
(表示金額はすべて消費税込み)

I 基本業務料金

1. 月次顧問料

- ① 基本料 法人の場合 31,500円、個人の場合 21,000円
② 付加料 下記1-1「取引高基準表」に応じた下記1-2「付加料算定表」に定める金額
③ 合計 ①+② (ただし、記帳代行の場合は程度に応じて最大10,500円を加算させていただきます)

1-1 取引高基準表 (直近の決算による年間税抜取引高(創業時の場合は見込み高))

業 種	A	B	C	D	E
卸 売 業	1億円以下	1億6千万円以下	3億6千万円以下	8億円以下	8億円超
小 売 業	6千万円以下	1億円以下	2億2千万円以下	5億円以下	5億円超
製 造・建 設 業	6千万円以下	1億2千万円以下	2億4千万円以下	5億円以下	5億円超
飲 食 店 業	3千万円以下	6千万円以下	1億2千万円以下	3億円以下	3億円超
医 療・福 祉 業	3千万円以下	6千万円以下	1億円以下	2億円以下	2億円超
他 サービス業	3千万円以下	6千万円以下	1億円以下	2億円以下	2億円超

1-2 付加料算定表 (直近の決算による所得金額と代表者報酬との合計額(創業時の場合は見込額)により判定)

取引高基準	年6百万円以下	年15百万円以下	年30百万円以下	年30百万円超
A	なし	4,200円	9,450円	16,800円から
B	4,200円	9,450円	16,800円	25,200円から
C	9,450円	16,800円	25,200円	35,700円から
D	16,800円	25,200円	35,700円	48,300円から
E	25,200円	35,700円	48,300円	63,000円から

2. 決算・申告料

法人の場合 月次顧問料の5カ月分 (顧問契約のない場合は6カ月相当分)

個人の場合 月次顧問料の3カ月分 (顧問契約のない場合は4カ月相当分)

ただし、譲渡所得については下記金額を加算します。

株式の譲渡 ……10,500円

土地・建物の譲渡 ……21,000円+譲渡代金×0.3%

3. 予定申告料金

無料

ただし、仮決算による中間申告については月次顧問料の2カ月分

4. 年末調整料金

3,150円 + 2,100円×対象人数

源泉徴収票の交付、給与支払報告書の提出を含む

5. 法定調書及び合計表作成料金

無料

6. 償却資産税申告料金

一市町村につき5,250円～10,500円

II 税務調査立会料金

顧問契約のない場合

1日につき31,500円

顧問契約がある場合

1日につき15,750円

III その他の業務

I、II以外の業務については、別途ご相談のうえ請求いたします。